

市政 あま市役所



開庁時間

午前8時
午後5時30分
土・日曜
祝日午前8時
午後5時30分
15分

障がい福祉課に
手話通訳者を
配置しています

月曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につき
ましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485-5980 FAX444-1074

✉ishisotsu@city.ama.lg.jp



子育て



子育て応援！ファミリー・サポート・センター依頼会員を募集します！

子育てのお手伝い（お子やくの送迎・
一時預かり）をしてほしの方、地域の方にお願いしてみませんか？

登録説明会日時

日時 ①4月19日(土)②4月23日(水)

場所 ①大治町総合福祉センター
②あま市七宝公民館

問合先

あま市子育て応援ファミリー・サポート・センター事務局(七宝公民館
1階)※日・月・祝日休み

☎462-0150

登録説明会日時

午前10時～11時30分

センター事務局(七宝公民館
1階)※日・月・祝日休み

☎462-0150

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

令和7年4月分から児童扶養手当額が変更となりました

全部支給(月額)

児童一人の場合
45,500円→46,600円

二子以降加算
10,750円→11,030円

一部支給(月額)
児童一人の場合
45,490円→10,740円
→46,680円→11,010円

二子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

三子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

四子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

五子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

六子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

七子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

八子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

九子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

十子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

十一子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

十二子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

十三子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

十四子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

十五子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

十六子以降加算
10,740円→5,380円
→11,020円→5,520円

募 集

パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間 午後2時30分頃～7時
※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度交代制)、週3～4日

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方。補助員については特になし

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 子ども福祉課

七宝地区 七宝児童館

美和地区 美和児童館

甚目寺地区 甚目寺北児童館

☎445-0346

☎445-1367

☎443-5454

☎443-2550

☎445-0346

☎445-1367



保育園会計年度任用職員(保育士・看護師)募集

保育士

勤務時間 ①午前7時30分～午後7時(午後7時間以内勤務、休憩1時間有り)、週3～5日(月～土曜日)

短時間 ②午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

看護師

勤務時間 午前8時～午後4時30分

(午後7時間以内勤務、休憩1時間有り)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 看護師免許を有する方

共通事項

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)

提出書類

履歴書(写真貼付)、資格の印し

※後日依頼の時に健康診断書

す。

問合先・提出先 保育課

☎ 443-2557-1
FAX 443-2557-1

戸籍・届出



転出届はマイナポータルからオンラインで提出できます

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルからオンラインでも届出が可能です。このサービスを利用の方は、転出にあたり来庁での転出届の提出が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバー

カードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。『田舎単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。詳しく述べ、デジタル戸口エグサイトを』ご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

※転出に伴う必要な手続きについては、各担当課にお問い合わせください。
※トーハタル戸口マイページ(政策ページ)
https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/



問合先 市民課

☎ 444-3167
FAX 443-35555

税



固定資産の土地・家屋価格等縦覧 帳簿の縦覧

令和7年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間 4月1日(火)から6月2日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝日を除く)

縦覧できる方 市内に土地、家屋を所有する方で固定資産税の納税者(土地、家屋の所有者であつても、固定資産税が課税されていない方は、縦覧できません)

問合先 税務課

☎ 444-0509
FAX 445-3556

手当支給日の「」案内 福祉



手当支給日の「」案内

4月は、特別児童扶養手当・愛知県在宅重度障害者手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、次のとおりです。『』確認ください。

☎ 444-0509

軽自動車税納付確認システム(軽JKS)の小型二輪対応開始について

令和7年4月から、軽自動車税納付確認システム(軽JKS)で小型二輪の対応が開始されます。これによつて、小型二輪においても車検を受けるときに必要であった車検用の納税証明書の提示が原則不要となります。

※使用の本拠地を異動させたばかりなど、これまでどおり車検用の納税証明書の提示が必要になる場合がありますので、詳しく述べてください。

まことに問い合わせください。

FAX 445-3556

※予算がなくなり次第終了します。

対象者

・高齢者のみで構成されている世帯の構成員

・日中に住居に高齢者のみとなる」

・高齢者とは、令和8年3月31日時点で満年齢65歳以上の方

※同一世帯で既に補助金の交付を受けたことがある方は申請できません。

対象機器

・迷惑電話を発信する番号を登録すること

・自動で判別し、警報を表示し、自動的に着信を切断する機能を有する機器

・自動で発信者に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行う機能を有する通信装置

補助金額

購入及び設置に要する費用の2分の1の額で6,000円を限度とする。

※100円未満切り捨て

必要書類

・補助金交付申請書兼請求書

・危機管理課窓口、市公式ウェブサイトからのダウンロード

・支払いが完了したことが分かる領収書の写し

・機器の規格が分かるパンフレット、

説明書等

・振込先の通帳の写し(振込先は申請者に限る)

問合先 危機管理課

電話 441-8330
FAX 444-0862

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和7年 1月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	5件	+1件
乗物盗 (自動車盗など)	21件	+2件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	17件	△2件
計	43件	+1件

問合先 危機管理課
電話 444-0862 FAX 441-8330

の住宅用火災警報器設置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を行います。

訪問に際しては消防職員が身分証明証を提示し、実施させていただきます。

問合先 海部東部消防組合消防本部

消防課
電話 442-1605
FAX 442-1605

E-mail shouhou@amatobu-119.jp

令和7年4月1日から、消防指令の共同運用が開始され、指令センターが統合されることとなりました。

そのため、119番通報を「海部市防災指令センター」から「名古屋市防災指令センター」で受け付けることとなります。

119番通報の仕方は今までと変わりはありません。今まで通りあま市からの通報であることに加え、可能な限り詳細な住所をお伝えいたします。

問合先 海部東部消防組合消防本部

消防課
電話 442-1605
FAX 442-1605

防 災

【住宅防火訪問について】

海部東部消防組合では、あま市及び大治町の住宅火災による死者ゼロを目指すため、一人暮らしの65歳以上の世帯を対象に高齢者住宅防火訪問を本年も実施します。

住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者です。そのため、火災を早期に発見、避難するため



消防指令の共同運用について

令和7年4月1日から、消防指令の共同運用が開始され、指令センター

が統合されることとなりました。

そのため、「名古屋市防災指令センター」から「海部市防災指令センター」で受け付けることとなります。

119番通報の仕方は今までと変わりはありません。今まで通りあま市からの通報であることに加え、可能な限り詳細な住所をお伝えいたします。

問合先 海部東部消防組合消防本部

消防課
電話 442-1605
FAX 442-1605

E-mail shouhou@amatobu-119.jp

交通安全

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

【県内「齊大監視」】4月10日(木)
午前7時～9時

スローガン

◆ストップ・ザ 交通事故

～高めようモラル 守ろうルール～

サブスローガン

◆実践しよう 交通安全スリーチ運動

運動重点

○「子どもと高齢者の交通事故防止

○歩行者・自転車・特定小型原動機付

○交通ルールと運転モラルの遵守

○悪質・危険な運転の根絶

○後部座席を含むシートベルト全席着用の徹底

広報重点

★運転者へ「ただいまと 今日もわが

家に 咲く笑顔
ぎひだり】

★自転車利用者へ「自転車は 大人
もじども ヘルメット」

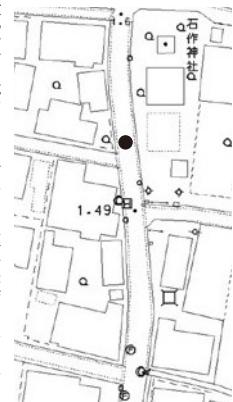
問合先 土木課

FAX 441-8387

問合先 土木課

FAX 441-8387

事故の起きたやすい場所～守って安心～Vol.105



(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております)

名称 石作神社付近
場所 石作郷

多くの児童が通る通学路が、抜け道になっている。

石作神社横を南北方向

に走る道路は、一車線の生活道路。

は多くの児童が一列になつて通るが、

列にならざるを得ないのは、ここが

線道路の抜け道になつてゐるため。

当

な長さの列になるから「走りにくい

とドライバーが怒るが、ここは通学路

である。道路には路側帯が設けてある

が、両側に電柱があるため、児童た

は車道側に膨らんでしまう。その脇

自動車がスピードも落とさずにつり

き出でたら一瞬で飛ばされてしまう。

さらに交差する小路は坂に隠れて見

くい。そこから中学生の自転車でも飛

び出でたら「大変なことになる。

（市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット）

アーマップから抜粋）

これからも健やかに充実した毎日

を送られますよう心からお祈りいた

します。

また、令和6年度の9020表彰は8人、8020表彰は63人でした。おめでとうございます。

令和7年中 交通事故死者数

地 域	死者数
愛知県	7人
津島警察署管内	0人
あま市	0人

令和7年1月末現在

問合先 土木課

☎441-7113 FAX441-8387

その他



100歳で歯が20本以上
10020達成おめでとうござい
ます

1月20日(月)に伊福在住の菱田うめ子さんを、市長と海部歯科医師会長及びあま市歯科医師連絡協議会代表が訪問し、10020表彰の受賞者として賞状、記念品を贈呈しました。菱田さんは大正14年生まれの100歳で、ご自分の歯は23本あります。何でも大体の物は食べることができます。食器の片付けや、洗濯物の片付けを「自身で



楽しめながらされています。

FAX 443-5461

☎443-0005

問合先 健康推進課